



各 位

平成 20 年 4 月 9 日

会社名 株式会社ストリーム  
代表者名 代表取締役 劉 海濤  
(コード番号：3071 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役副社長 竹下 謙治  
(TEL 03-5256-7684)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 4 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うものであります。

##### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 500 株 (上限)<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60 百万円 (上限)                                |
| (4) 取得する期間     | 平成 20 年 4 月 10 日 ~ 平成 20 年 5 月 30 日        |

##### (ご参考)

平成 20 年 4 月 8 日現在、当社にて保有している自己株式はございません。

以上